

第24回 由利本荘市行政改革推進委員会

開催日時 平成31年3月26日(火) 午後1時24分～午後1時56分

開催場所 由利本荘市役所 5階 第8会議室

出席委員(敬称略)

委員長 今野正樹(秋田しんせい農業協同組合 代表理事専務)

委員 阿部里美(由利本荘市商工会 女性部部长)

委員 土田典子(由利本荘市婦人団体連絡協議会 会長)

委員 安倍一毅(公益社団法人由利本荘青年会議所 理事長)

事務局

総務部 部長 原田正雄

総務部行政改革推進課 課長 東海林正人

総務部行政改革推進課 参事 阿部良博

総務部行政改革推進課 主査 新田朋己

総務部財政課 課長 高橋重保

※「1. 開会」から「2. 委員長あいさつ」までは事務局が進行。「3. 案件」以降は委員長が進行。

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 案件

- (1) 第3次行政改革大綱実施計画の進捗状況について「資料1」「資料2」
(事務局から資料に基づき説明)

【質疑応答】

〈鳥海高原の観光施設への指定管理者制度導入の遅延(1年先送り)について〉

(質問) 計画年度が平成31年度から32年度へ先送りになった理由とはなにか

(回答) 制度を導入し公募しても応募する団体がいるかどうか不安があったことから、引き受け手があるかどうかの調査を行うなどしていたが、あまりよい感触がなく手続きが遅延していた。

この考え方を改め、まずは公募してみて反応を見ながら次善の策を講ずることとした。仮に公募しても応募者がいない場合は、これまでどおり市で経営しながら再度公募し、団体等に応募していただけるよう、公募内容を引き続き検討する。

- (2) 指定管理者制度導入、更新予定について「資料3」「資料4」
(事務局から資料に基づき説明)

【質疑応答】

〈対象施設について〉

(質問) 維持が困難なほど経営が悪い施設はあるのか。また、指定期間は決まっているのか。

(回答) 現状では、そのような施設はない。指定期間は営利を目的とした施設は4年としている。

今後は、施設の統合なども検討し、維持にかかる費用を削減していかなければならないし、指定期間も応募者からの提案型にするべく検討している。

〈まとめ〉

（委員長） 施設の集約が今後の課題と思うので、進めていただきたい。

4. その他

〈事務局より〉

（報告） 来年度は現大綱が最終年であり、まとめと新大綱の策定が控えている。委員の皆さまに協力をいただき作業を進めたい。

5. 閉会